

その2 (A) (法第2条第1項第1号から第3号までの営業)

料 金							
料 金 の 表 示 方 法							
役 務 提 供 の 態 様	客の接待をする場合はその内容						
	客の接待をする場合は接待を行う者の区分	常時当該営業所に雇用されている者	名				
		それ以外の者	名				
			主たる派遣元	(ふりがな) 氏名又は名称			
				〒 () 住 所	() 局 番		
	客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	(ふりがな) 法人にあつては、その代表者の氏名					
		遊 興 の 内 容					
	時 間 帯	午前 午後	時 分から	午前 午後	時 分まで		
		(法第2条第1項第1号の営業のみ記載すること)					
	客 室	和風のもの	室	洋風のもの	室		